

## 【2017年度】オフィスセキュリティコーディネータ資格試験 受験案内

### 1. オフィスセキュリティコーディネータとは

オフィスセキュリティコーディネータとは、オフィスセキュリティに関する幅広い知識を有し、企業等に助言および情報提供等を行うとともに、オフィスセキュリティマーク認証にあたって申請業務支援を行うことのできる資格を有するオフィスセキュリティの専門家です。

### 2. 試験について

オフィスセキュリティコーディネータ資格試験は、オフィスセキュリティに関する幅広い知識と、オフィスセキュリティマーク認証にあたっての申請業務支援を行うことのできる能力を有するかどうかの判定を行う試験です。

### 3. 資格取得までの日程

受験申込み受付	2017年4月3日(月)～2017年6月9日(金)
試験対策講座	2017年6月10日(土)大阪 ・6月24日(土)東京
資格試験	2017年7月9日(日)
合格発表	2017年9月1日(金)
資格登録申請受付	2017年9月4日(月)～2017年10月31日(火)
資格証交付	2017年11月より交付
合格者研修	2017年9月30日(土)東京 ・10月7日(土)大阪

### 4. 受験資格

受験日において **25歳以上**であること。

### 5. 受験の申込み

#### (1) 受付期間

**2017年4月3日(月)～2017年6月9日(金)**

ご希望の方は一般社団法人ニューオフィス推進協会のホームページから申し込んで下さい。( <http://www.nopa.or.jp/security/examination.html> )

\*受験申込者が規定人数に達した場合は、受験申込みの受付を締切ります。

#### (2) 受験料及び振込み方法

##### ① 受験料：21,600円(税込)

\*入金確認後に送付する試験テキスト代を含む

##### ② 受験料は、お申込み後1週間以内に下記の郵便局口座に払い込んでください。

口座番号：00190-8-720899

加入者名：一般社団法人ニューオフィス推進協会

\*受験料は、必ず受験者名で払い込んでください。

\*払込手数料は払込人にてご負担ください。

\*郵便局の日付印を受けた「振替払込請求書兼受領証」は各自保管してください。

\*一旦収納した受験料は返還いたしません。ただし、受験者が規定人数に達し申込みを締め切った場合、及び当協会の責により試験を受けることができなかった場合には受験料を返還します。

\*受験地区の変更は受付終了後、原則できません。  
遠隔地への転勤に伴う転居の移転等、やむを得ない理由で受験地区の変更を希望される場合はご連絡ください。

\*受験申込みで知り得た個人情報は次の利用目的以外には使用しません。  
・オフィスセキュリティコーディネータ資格試験関連業務及び資格登録関連業務  
・一般社団法人ニューオフィス推進協会が実施する見学会、セミナー、シンポジウム、資格試験、講習会、出版物の案内

## 6. 「受験票」及び「受験手引き」、「試験テキスト」の送付

受験料入金確認後

- ・受験票、受験の手引き
- ・試験テキスト「オフィスセキュリティなるほどガイド」を6月から順次送付いたします。

**\*試験当日には「受験票」を試験会場に必ず携行してください。**

\*「受験票」「受験の手引き」が2017年6月26日(月)を過ぎても届かない場合は、一般社団法人ニューオフィス推進協会オフィスセキュリティマーク事務局(電話 03-3553-3471)までお問い合わせください。

## 7. 試験対策講座

試験テキストの「オフィスセキュリティなるほどガイド」を使用した重要点を解説する試験対策講座です。ご希望の方は一般社団法人ニューオフィス推進協会のホームページ(<http://www.nopa.or.jp/security/examination.html>)から申し込んで下さい。

### ・日程

**【大阪】2017年6月10日(土) 10時～15時**

大阪ドーンセンター(大阪府大阪市中央区大手前1-3-49)

**【東京】2017年6月24日(土) 10時～15時**

中央大学駿河台記念館(東京都千代田区神田駿河台3-11-5)

### ・受講料

一般企業等 : 21,600円

NOPA会員企業 : 10,800円

## 8. 試験

### (1) 試験日時

**2017年7月9日(日) 10時20分～16時20分**

ただし、天災等の不可抗力により指定の試験地・会場において試験の実施が不可能であると一般社団法人ニューオフィス推進協会が判断した場合は、その試験地・試験会場での試験は中止します。この場合は原則として再試験は行いません。

### (2) 試験会場

**【東京】：中央大学駿河台記念館**(東京都千代田区神田駿河台3-11-5)

**【大阪】：大阪市立住まい情報センター**(大阪府大阪市北区天神橋6-4-20)

※試験の大阪会場は、対策講座の会場と違いますのでご注意ください。  
※会場を変更する場合もごさいます。あらかじめご了承ください。

### (3) 試験の時間割

試験時間割	科目など
10:20～10:30 (10分)	注意事項説明
10:30～12:00 (90分)	選択式筆記試験 (知識)
12:00～12:50 (50分)	昼食
12:50～13:00 (10分)	注意事項説明
13:00～14:30 (90分)	選択式筆記試験 (実務)
14:30～14:40 (10分)	休憩
14:40～14:50 (10分)	注意事項説明
14:50～16:20 (90分)	論述式筆記試験

※時間及び内容について、変更する場合もございます。あらかじめご了承ください。

### (4) 試験の形式、出題範囲

試験の形式は、オフィスセキュリティコーディネータに必要な知識・能力について判定するための選択式の筆記試験と論述式の筆記試験を行います。

その試験範囲は次のとおりです。

#### 【選択式筆記試験】

- オフィスセキュリティの基礎知識
- オフィスセキュリティの計画・構築に関する事項
- オフィスセキュリティの導入・運用に関する事項
- オフィスセキュリティの点検・監査と維持・改善に関する事項
- オフィスセキュリティの関連知識に関する事項
- オフィスセキュリティマーク認証制度とその他セキュリティ関連認証制度に関する基礎知識

#### 【論述式筆記試験】

- 論述式筆記試験では、選択式筆記試験の範囲の知識とともに、実際にオフィスセキュリティコーディネータの業務を行う上で必要な問題抽出力・問題解決力および相手に理解してもらうための表現力・提案力・説得力について評価します。

### (5) 試験テキスト

「オフィスセキュリティなるほどガイド」

(社)ニューオフィス推進協会編著、日刊工業新聞社発行  
を試験の基本テキストとします。

## 9. 合否判定

合否判定は選択式筆記試験、論述式筆記試験の結果を総合的に判定。

\*合格者の決定方法についてのお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

## 10. 合格発表

(1) 合格発表日：2017年9月1日(金)

(2) 発表方法

- 一般社団法人ニューオフィス推進協会のホームページに合格者の受験番号を掲載
- 一般社団法人ニューオフィス推進協会に合格者の受験番号を掲示

\*電話またはメール等でのお問い合わせには一切応じられません。

## 11. 資格登録の申込み

### (1) 資格登録可能者について

- ・資格試験に合格した方
- ・次のいずれかに該当する方は登録をすることができません。
  - ① 成年後見人または被保佐人
  - ② 禁固以上の刑に処せられた者であって、その執行を終わり、または刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - ③ 破産手続開始の決定を受けた者であって復権を得ない者
  - ④ オフィスセキュリティコーディネータの資格登録を取消され、その取消し日から2年を経過しない者

### (2) 資格登録申請登録期間

2017年9月4日(月)～2017年10月31日(火)(消印有効)

- ・登録期間内に手続きを終えていない場合は登録資格が取消されます

### (3) 資格登録時に必要な費用

- ① オフィスセキュリティコーディネータ資格登録料
  - 一般企業 : 43,200円(税込)
  - NOPA 会員企業 : 32,400円(税込)
- ② 年会費(毎年) : 10,800円(税込)

\*以上合計  
一般企業 : 54,000円(税込)  
NOPA 会員企業 : 43,200円(税込)

## 12. 資格登録証の交付

資格登録者には、「オフィスセキュリティコーディネータ資格登録証」を交付します。

## 13. 登録資格の有効期限及び登録の更新について

- ・登録の有効期限：登録を受けた日（登録証交付日）から5年間
- ・登録更新方法：更新講習等の課程を修了する等により、登録の更新ができます。登録更新料は21,600円（税込）です。

## 14. コーディネータ合格者研修

コーディネータ資格登録者対象に、コーディネータの実務能力向上のための講座を開催します。(希望者)

- 日程
- ・東京：2017年9月30日(土)
  - ・大阪：2017年10月7日(土)

\*詳細については合格者へ改めてご案内します。

## 15. 登録の取消しについて

次のいずれかに該当した時はオフィスセキュリティコーディネータの登録を取消します。

- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられた者
- ・破産手続開始の決定を受けた者
- ・「オフィスセキュリティコーディネータ資格登録誓約書」に違反またはそれに準ずる行為をした物

以上